

都市整備局における工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）参加の取扱いについて  
（令和7年4月1日以降）

令和7年4月1日以降に都市整備局が執行する工事請負契約にかかる事後審査型制限付一般競争入札への参加については、次のとおり取り扱うものとします。

1 入札参加種目の制限等について

都市整備局における工事請負入札のうち、土木工事・建築工事・解体工事・舗装工事・電気工事・給排水衛生冷暖房工事・造園工事・防球ネットフェンス工事・塗装工事・防水工事の入札に参加しようとする者は、参加する工事種目に応じた希望種目の登録を契約管財局で行っている必要があります。

2 地域要件について

別表1のとおり。なお、別表1に掲載していない工事種目については、必要に応じ入札参加条件を設定する場合があります。

3 実施時期

令和7年4月1日以降に開札する入札について適用します。

4 その他

本取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとします。

令和7年度 土木工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（都市整備局）

取扱期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

本市の登録種目	010 土木一式工事
本市の工事種目	01 土木工事
建設業法上の建設工事の種類	土木一式工事
建設業許可の業種	土木工事業

物件等級	経営事項審査の総合評定値(P点)	予定価格(税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
D	600点未満	700万円以下	工事場所にかかわらず入札参加可	入札参加不可	入札参加不可

(総合評定値に関する事項)

- 経営事項審査の総合評定値（P点）は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値（P点）から10点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値（P点）とみなすものとする。

(地域要件に関する事項)

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

## 令和7年度 建築工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（都市整備局）

取扱期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

本市の登録種目	020 建築一式工事
本市の工事種目	02A 建築工事
建設業法上の建設工事の種類	建築一式工事
建設業許可の業種	建築工事業

物件等級	経営事項審査の総合評定値(P点)	予定価格(税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
D	650点未満	700万円以下	工事場所にかかわらず 入札参加可	入札参加 不可	入札参加 不可

## (総合評定値に関する事項)

- 経営事項審査の総合評定値（P点）は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値（P点）から10点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値（P点）とみなすものとする。

## (地域要件に関する事項)

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

## 令和7年度 舗装工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（都市整備局）

取扱期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

本市の登録種目	130 舗装工事
本市の工事種目	03 舗装工事
建設業法上の建設工事の種類	舗装工事
建設業許可の業種	舗装工事業

物件等級	経営事項審査の総合評定値(P点)	予定価格(税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
C	600点未満	700万円以下	工事場所にかかわらず 入札参加可	入札参加 不可	入札参加 不可

## (総合評定値に関する事項)

- 経営事項審査の総合評定値（P点）は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値（P点）から10点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値（P点）とみなすものとする。

## (地域要件に関する事項)

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
 [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
 [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
 [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和7年度 電気工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（都市整備局）

取扱期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

本市の登録種目	080 電気工事
本市の工事種目	04 電気工事
建設業法上の建設工事の種類	電気工事
建設業許可の業種	電気工事業

物件等級	経営事項審査の総合評定値(P点)	予定価格(税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
C	750点未満	700万円以下	工事場所にかかわらず 入札参加可	入札参加 不可	入札参加 不可

(総合評定値に関する事項)

- 経営事項審査の総合評定値（P点）は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値（P点）から10点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値（P点）とみなすものとする。

(地域要件に関する事項)

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

## 令和7年度 給排水衛生冷暖房工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（都市整備局）

取扱期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

本市の登録種目	090 管工事
本市の工事種目	05 給排水衛生冷暖房工事
建設業法上の建設工事の種類	管工事
建設業許可の業種	管工事業

物件等級	経営事項審査の総合評定値(P点)	予定価格(税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
C	700点未満	700万円以下	工事場所にかかわらず 入札参加可	入札参加 不可	入札参加 不可

### (総合評定値に関する事項)

- 経営事項審査の総合評定値（P点）は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値（P点）から10点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値（P点）とみなすものとする。

### (地域要件に関する事項)

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
  - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
  - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
  - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

## 令和7年度 造園工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（都市整備局）

取扱期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

本市の登録種目	230 造園工事
本市の工事種目	06 造園工事
建設業法上の建設工事の種類	造園工事
建設業許可の業種	造園工事業

物件等級	経営事項審査の総合評定値(P点)	予定価格(税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
B	700点未満	700万円以下	工事場所にかかわらず 入札参加可	入札参加 不可	入札参加 不可

### (総合評定値に関する事項)

- 経営事項審査の総合評定値（P点）は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値（P点）から10点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値（P点）とみなすものとする。

### (地域要件に関する事項)

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
 [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
 [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
 [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和7年度 解体工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（都市整備局）

取扱期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

本市の登録種目	290 解体工事
本市の工事種目	02C 解体工事
建設業法上の建設工事の種類	解体工事
建設業許可の業種	解体工事業

予定価格(税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下	工事場所にかかわらず 入札参加可	入札参加 不可	入札参加 不可

(地域要件に関する事項)

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和7年度 電気通信工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（都市整備局）

取扱期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

本市の登録種目	220 電気通信工事
本市の工事種目	10 電気通信工事
建設業法上の建設工事の種類	電気通信工事
建設業許可の業種	電気通信工事業

予定価格(税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下	工事場所にかかわらず 入札参加可		入札参加 不可

(地域要件に関する事項)

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和7年度 塗装工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（都市整備局）

取扱期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

本市の登録種目	170 塗装工事
本市の工事種目	11A 塗装工事
建設業法上の建設工事の種類	塗装工事
建設業許可の業種	塗装工事業

予定価格(税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下	工事場所にかかわらず 入札参加可	入札参加 不可	入札参加 不可

(地域要件に関する事項)

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和7年度 防水工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（都市整備局）

取扱期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

本市の登録種目	180 防水工事
本市の工事種目	11B 防水工事
建設業法上の建設工事の種類	防水工事
建設業許可の業種	防水工事業

予定価格(税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下	工事場所にかかわらず 入札参加可	入札参加 不可	入札参加 不可

(地域要件に関する事項)

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和7年度 たたみ工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（都市整備局）

取扱期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

本市の登録種目	190 内装仕上工事
本市の工事種目	12 たたみ工事
建設業法上の建設工事の種類	内装仕上工事
建設業許可の業種	内装仕上工事業

予定価格(税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下	工事場所にかかわらず 入札参加可	入札参加 不可	入札参加 不可

(地域要件に関する事項)

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和7年度 防球ネットフェンス工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(都市整備局)

取扱期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

本市の登録種目	050 とび・土工・コンクリート工事
本市の工事種目	13B 防球ネットフェンス工事
建設業法上の建設工事の種類	とび・土工・コンクリート工事
建設業許可の業種	とび・土工工事業

予定価格(税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下	工事場所にかかわらず 入札参加可		入札参加 不可

(地域要件に関する事項)

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和7年度 その他工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（都市整備局）

取扱期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

本市の登録種目	該当する登録種目
本市の工事種目	該当する工事種目
建設業法上の建設工事の種類	該当する建設工事の種類
建設業許可の業種	該当する業種

予定価格(税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下	地域要件なし (工事場所にかかわらず入札参加可)		

(地域要件に関する事項)

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

令和7年度 その他工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い（都市整備局）

取扱期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

本市の登録種目	該当する登録種目
本市の工事種目	該当する工事種目
建設業法上の建設工事の種類	該当する建設工事の種類
建設業許可の業種	該当する業種

予定価格(税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下	工事場所にかかわらず 入札参加可		入札参加 不可

(地域要件に関する事項)

- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。  
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者  
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。